

会員が安心して活動に参加できるように、入会すると同時に次の保険に加入します。(保険料は市が負担しています)

📌 依頼子供傷害保険



「おねがい会員」の子どもがサポート中に急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被った場合に「まかせて会員」の過失に関わらず補償するものです。

📌 サービス提供会員傷害保険

「まかせて会員」がサポート中、急激かつ偶然な外来の事故により傷害を被った場合に補償するものです。

📌 賠償責任保険

サポート中「まかせて会員」の過失により第三者(おねがい会員の子どもを含む他人)に損害を与えたことによる法律上の賠償責任が生じた場合に、センターもしくは「まかせて会員」が負担する賠償金を補償するものです。

📌 研修・会合傷害保険

センターが主催する研修等に出席する場合(往復途上を含む)、会員が傷害を被ったときに補償するものです。

- ◆センターの承認を得ていない活動は、補償の対象になりません。
- ◆活動報告書が作成されていない場合は、補償請求できません。